

平成 24 年 1 月 21 日(土)

第四回津谷大沢区震災復興会議

議 事 録

議 題	第四回 津谷大沢区 震災復興会議	日にち	平成 24 年 1 月 21 日
		時 間	19:00 ~ 21:00
場 所	新しい公共の場大沢事務所	参加者	・津谷大沢区振興会 20 名 ・公共の場づくり協議会、 グラウンドワーク他 9 名 ・NPO 法人アブカス 2 名

参考資料	<ol style="list-style-type: none">1. 補助事業提出書類一式と取組内容の新旧対照表2. 「聞き取り概要」3. 「本吉町農水産物加工品開発プロジェクト」(案)4. 「復興計画のたたき台を考えてみましょう」(プレゼンテーション)
会議事項 及び 話し合い の結果	<ol style="list-style-type: none">1. 農林水産省補助事業の内定とこれに伴う計画変更について (説明: 斎藤専務)<ul style="list-style-type: none">・交付金は上限 355 万円に変更決定。・これに伴う取組内容の変更→「新旧対照表」で説明* 2 月、3 月と行うワークショップへの積極的な参加をお願いしたい。2. 震災発生当日の様子など聞き取りについて (説明: 福岡教育大学井上教授)<ul style="list-style-type: none">・学生 16 名の協力で行う。日程 2/21、22 一人当たり約一時間*被災記録として冊子にまとめ後世に残す。3. 水産物加工品開発プロジェクトについて (説明: GW 福岡大谷事務局長)<ul style="list-style-type: none">・ワークショップの開催は補助事業と重ならないよう 4 月以降に行う。*住民、企業、行政、小泉川鮭増殖組合が協働し夢のあるプランを実現させよう。4. 震災復興計画について (説明: 村中理事長)<ul style="list-style-type: none">・2 回のワークショップの結果を踏まえた土地利用・施設整備の方向について・2 月後半に全体中間報告会、3 月末までに計画をまとめるためにコンスタントに会議を開催していく。*住宅用地は集団移転と個別のミックスか。*大沢全体の復興より被災者の復興を優先させるべき。5. その他<ul style="list-style-type: none">*仮設集会所は 2 月中には完成予定。(アブカス)*手作りひな人形を差し上げたい (GW 寒河江)-2/4 (土) に津谷の仮設住宅入居者全世帯に配布予定。同日手作り交流会も開催。
その他	<p>○次回の復興会議は 1 月 29 日 (日) 19:00~</p> <p>○第 6 回会議は 2 月 4 日 (土)、全体中間報告会は 2 月 25 日 (土) を予定。</p>



別紙様式第3号

平成24年1月11日

東北農政局長

殿

事業実施主体名 津谷大沢区振興会

代表者名 三浦 広文 印

平成23年度食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業の事業実施計画の承認申請について

食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業実施要綱(平成23年11月21日付け23農振第1876号
農林水産事務次官依命通知)第5の1の規定に基づき、関係書類を添えて提出します。

事業計画開始年度	23 年度
目標年度	24 年度

食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業実施計画
 (農山漁村コミュニティ活性化対策)

1 事務所が特定被災区域のうち岩手県、宮城県及び福島県の津波により被災した市町村に所在し、本事業を特定被災区域で実施する団体の取組

- (1) 観光と連携した都市農村交流の推進(復興ツーリズム等)
- (2) 子ども交流推進
- (3) コミュニティビジネスの創出
- (4) 生活環境改善対策
- (5) 地域提案型活動

2 事務所が特定被災区域に所在し、本事業を特定被災区域で実施する団体の取組(1の取組を除く。)

- (1) 観光と連携した都市農村交流の推進(復興ツーリズム等)
- (2) 子ども交流推進
- (3) コミュニティビジネスの創出
- (4) 生活環境改善対策
- (5) 地域提案型活動

※ 該当するメニューに○を付してください。複数のメニューを行うときは、主たるメニューに◎を、従たるメニューに○を付してください。
 ただし、1及び2の両者を選択することはできません。

事業実施主体名 津谷大沢区振興会

所在地(都道府県・市町村) 宮城県気仙沼市

1. 事業実施主体

事業主体(団体)名		所在地(都道府県・市町村)		地区の範囲(集落数)	
つやおおさわくしんこうかい 津谷大沢区振興会		みやぎけんけせんぬまし 宮城県気仙沼市		単一集落	
代表者氏名		代表者住所及び連絡先			
三浦 広文		〒988-0305 宮城県気仙沼市本吉町大沢56-1 TEL 090-2959-3452 Fax 0226-42-2861 E-mail なし			
事務局(個人又は団体)		事務局所在地及び連絡先			
菅原 梅男 (連絡係) 板坂 千尋		〒988-0312 移転前:宮城県気仙沼市本吉町津谷長根299-1 〒988-0304 移転後:宮城県気仙沼市本吉町大沢56-1(会長宅) TEL 090-6788-3415 Fax 0226-42-3415 E-mail gwkesennuma@groundwork.or.jp			
構成員となる個人及び団体	法人形態等	主な活動	所在地(市区町村)	設立年	構成員数(従業員数)
(別紙1) 津谷大沢区震災復興会議	地域住民 団体	震災復興計画の策定 及び推進	気仙沼市	平成23年	委員等24

注1 事業主体(団体名)及び所在地(都道府県・市町村)は、ふりがなをつけてください。

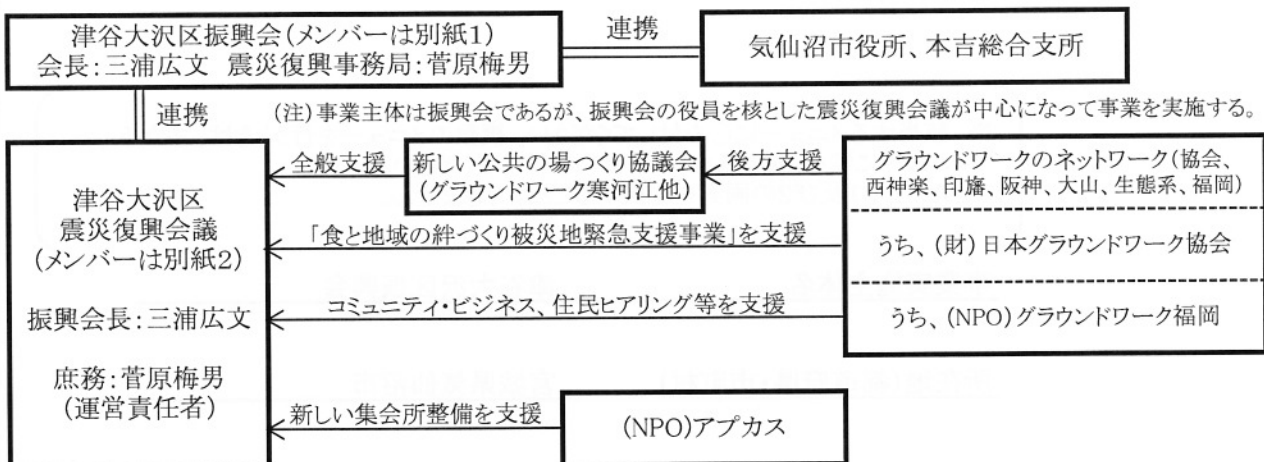
注2 法人形態等には、地域住民団体、農林漁家団体、NPO、株式会社、個人(農業従事)、農業協同組合、行政機関等の所属の別を記入してください。

注3 構成員が個人の場合は、設立年、構成員数(従業員数)を記入する必要はありません。

注4 地区の範囲は、「単一集落」、「複数集落」、「校区」、「市町村域」及び「市町村を越える範囲」から選択して記載してください。

注5 東日本大震災による被災を受けて一時的に事務局が移転している場合は、「所在地(都道府県・市町村)」、「代表者住所及び連絡先」及び「事務局所在地及び連絡先」の欄に、移転前及び移転後の所在地等を記載してください。

2. 事業実施体制図 (実質的に事業を統括する運営責任者(プロジェクトマネージャー)を必ず示すこと)



3. 地区の現状と課題と将来の姿

<p>地区の現状と課題</p>	<p>【現状】 宮城県気仙沼市本吉町津谷大沢区は、東日本大震災の津波で1名が亡くなるとともに、全141世帯のうち21世帯が被災し、全59隻の漁船が流失又は損壊し、農地5haが被災するなど、生活基盤から産業基盤まで甚大な被害が生じている。一方、震災発生の日から、市が用意した避難所ではなく、地区内の被災しなかった住民が被災した住民(外部から頼ってきた住民を含む)を迎え入れるという「人と人との絆を大切にする集落」である。 被災した住民はとりあえず仮設住宅に落ち着き、その後、自宅を修復するなどして戻った住民もいるが、現在でも12世帯の住民が仮設住宅で暮らしている。仮設住宅居住者その他の地区住民の共通の願いは、仮設住宅居住者全員が津谷大沢区に戻ることである。 このような状況を踏まえ、昨年10月30日、津谷大沢区振興会の中に「震災復興会議」を設置し、早急に「震災復興計画」を策定して、被災前の大沢を取り戻し、再び躍進する大沢を目指すことにした。 津谷大沢区振興会としては、仮設住宅居住者を再び大沢に迎え入れるためにも、安全、安心に暮らせる「まちづくり」や農林水産業を基幹とする「仕事づくり」を住民と一緒に考えて「震災復興計画」を策定し、その実現を通じて、以前にも増して住民が強い絆で結ばれ、誇りに満ちて助け合って過ごせるコミュニティを創り上げたいと考えている。</p> <p>【課題】 「地区の将来像」に書いたキャッチフレーズと3つの目標を定め、各目標ごとの個別課題を一つひとつ、震災復興会議で議論し、急いで取り組みたい課題から順に、具体的な方針を決めていく予定である。以下は現時点で考えられている主な課題である。 (全 体)震災復興計画の策定 (目標1)「乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせる家とまち」 ・被災した住民を始めとして、全住民の復興に対する意向の確認 ・被災住民の意向を踏まえ、住宅再建を含めたまちづくり構想の検討 (目標2)「地域資源を活かし希望を持って働ける安定した仕事の間」 ・漁港の早期整備、漁船の早期建造に向けた取組 ・ワカメ、ホヤの養殖復興に向け、養殖復活や養殖施設についての検討 ・漁民同士の絆を維持し、強めるための番屋の設置 ・水産物の付加価値を高めるため、燻製等加工技術修得・施設の検討 ・農地の整備と施設園芸、新しい農業生産法人等の可能性についての検討 ・流失したコミュニティセンター跡地に直売所を建設することの検討 (目標3)「自然と文化に誇りをもち助け合って過ごすコミュニティ」 ・地域連帯感強化のため、津波被害、復興の取組過程等を記録に残す取組 ・仮設住宅周りや新しくできる集会所の美化に努め、交流の場として活用する取組 ・古くからの伝統文化「塩炊き」の復活と、その活用方法についての検討 ・海岸環境・海底環境の確認と、防潮林、植樹・植林等の検討</p>			
<p>地区の将来像</p>	<p>次のような目標を踏まえて今年度中に震災復興計画を策定し、それを基に事業を展開することにより、大沢の発展を図りたいと考えている。</p> <p>1. キャッチフレーズ(案)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>青い海と緑の大地、 再起し躍進する大沢</p> </div> <p>2. 3つの目標(案)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">(目標1) 乳幼児から 高齢者まで 安全で安心 して暮らせ る家とまち</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">(目標2) 地域資源を 活かし希望 を持って働 ける安定し た仕事の間</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">(目標3) 自然と文化 に誇りをもち 助け合っ て過ごすコ ミュニティ</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">該当メニュー→ 本事業対象外 本事業対象外 メニュー(5)</p>	(目標1) 乳幼児から 高齢者まで 安全で安心 して暮らせ る家とまち	(目標2) 地域資源を 活かし希望 を持って働 ける安定し た仕事の間	(目標3) 自然と文化 に誇りをもち 助け合っ て過ごすコ ミュニティ
(目標1) 乳幼児から 高齢者まで 安全で安心 して暮らせ る家とまち	(目標2) 地域資源を 活かし希望 を持って働 ける安定し た仕事の間	(目標3) 自然と文化 に誇りをもち 助け合っ て過ごすコ ミュニティ		

注1 「地区の現状と課題」の欄には、被災の状況、地域資源の概要、関連事業の実施状況、過去の主な活動実績、本事業で取り組む課題等を踏まえて記載してください。

注2 「地区の将来像」の欄には、「地区の現状と課題」及び「事業の内容」の欄に記した内容を踏まえ、本事業の実施により達成しようとする地区の将来像を記載してください。

4. 事業計画(取組の内容)

取組項目	地域提案型活動								
事業の内容	<p>◎「自然と文化に誇りをもち助け合って過ごすコミュニティ」づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 震災前、津波被害、復興の取組過程等を記録に残し、地域住民の連帯感高揚を促進 <ul style="list-style-type: none"> 被災範囲確認のためのワークショップ 開催3回 測量と記録集の作成 200部 仮設住宅居住者と他の住民による仮設住宅周り等の環境づくりを通じた地域交流促進 <ul style="list-style-type: none"> 環境づくりのためのワークショップ 開催3回 美化と環境づくり プランター花壇25個、手作り東屋1個、手作りテーブル16個 伝統文化「塩炊き」の復活と活用手法の検討 <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化「塩炊き」の復活に向けて塩炊き釜の試作 塩炊釜の試作1個 地域特産料理への「塩」活用手法検討のためのワークショップ 開催3回 全体の企画・運営(委託) 								
目標 (定量的指標数値)	<p>環境づくり等地域交流活動への地域住民参加者数</p> <table border="1" data-bbox="555 1003 1283 1216"> <tr> <td>現在(平成22年度)</td> <td>延べ1,660人/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1年目(平成23年度)</td> <td>通常分 延べ 600人/年</td> </tr> <tr> <td>本事業による分 延べ 270人/年</td> </tr> <tr> <td>合計 延べ 870人/年</td> </tr> <tr> <td>目標年度(平成24年度)</td> <td>延べ1,660人/年</td> </tr> </table> <p>震災前が大半である昨年度の各種地域交流活動への住民参加者数は1,660名であったが、本年度は各種行事が中止になったため、今後の予定も含め、600名と見込んでいた。今回、本事業が認められたことにより270名の参加を見込み、870名まで回復することを期待している。来年度は、何とかして震災前の水準まで戻したいと考えている。</p>	現在(平成22年度)	延べ1,660人/年	1年目(平成23年度)	通常分 延べ 600人/年	本事業による分 延べ 270人/年	合計 延べ 870人/年	目標年度(平成24年度)	延べ1,660人/年
現在(平成22年度)	延べ1,660人/年								
1年目(平成23年度)	通常分 延べ 600人/年								
	本事業による分 延べ 270人/年								
	合計 延べ 870人/年								
目標年度(平成24年度)	延べ1,660人/年								
その他	<p>「(NPO)グラウンドワーク寒河江」と「新しい公共の場づくり協議会」、「(財)日本グラウンドワーク協会」と全国6つのグラウンドワーク活動団体(「(NPO)グラウンドワーク西神楽」「印旛・手賀沼環境あっぷ協議会」「グラウンドワーク阪神」「グラウンドワーク大山蒜山」「(社)生態系トラスト協会」「(NPO)グラウンドワーク福岡」)、「(NPO)アブカス」には連携団体として、協調して津谷大沢区の復興に協力してもらおうことになっている。</p>								

注1 「取組項目」の欄には1又は2の取組メニューから該当するメニューを選択して記載してください。(複数選択可)

注2 「事業の内容」の欄には、全体及び各年度の事業の内容がわかるように記載してください。また、目標の達成にどのように寄与するのかがわかるように記載してください。

注3 「目標」の欄には、現在、1年目及び2年目(事業目標年度)の目標を定量的数値で記載するとともに、目標の考え方を記載してください。

5. 年度別事業計画とその経費の内訳(※積算資料を添付して下さい。(積算資料は別紙3))

1年目(平成23年度)の取組内容と主な経費					単位:千円
取組内容	総事業費	本補助金	他の補助金等	自己資金	備考
	①=②+③+④	②	③	④	
1. 震災前、津波被害、復興の取組過程等を記録に残し、地域住民の連帯感高揚を促進	548,000	548,000	-	0	
2. 仮設住宅居住者その他の住民による仮設住宅周り等の環境づくりを通じた地域交流促進	926,000	926,000	-	0	
3. 伝統文化「塩炊き」の復活と活用手法の検討	926,000	926,000	-	0	
4. 全体の企画・運営(委託)	1,150,000	1,150,000	-	0	
合計	3,550,000	3,550,000	-	0	
2年目(平成24年度)以降の持続的取組について					
<p>◆今年度末を目途にまとめている「震災復興計画」の各項目について、振興会が中心になって実現に向けて努力する。</p> <p>◆平成24年度は、自己財源のほか、各種の補助金や助成金について研究し、獲得に努力する。</p> <p>◆市役所、本吉総合支所とも連携してハード事業の予算等も確保し、水産加工施設、直売所などの中で事業化できたものについて、個々の関係者の下に事業展開し、収益性の向上を目指す。</p> <p>◆「震災復興会議」が目的を達成して解散したら、有志が「新しい公共」を担う団体を組織し、引き続き地域活性化に結びつく新しい取り組みを進める。</p>					

注1 取組内容は、「体制整備」、「集落調査・分析」、「実践活動」、「人材の育成・確保」、「普及活動」等のように適宜分類して記載してください。また、「4. 事業の内容」と整合を図ってください。

注2 「2年目(平成24年度)以降の持続的取組について」は、取組の体制、取組内容、事業財源の確保等について、具体的に記載してください。

(別紙1)

津谷大沢区振興会役員

会長	三浦 広文	
副会長	菅原 国利	農業
副会長	菅原 正志	農業
総務部長	菅原 誠一	
同 副部長	菅原 惣一	
環境部長	菅原 正造	農業
同 副部長	菅原 富男	農業
教育文化部長	菅原 利昭	
同 副部長	熊谷 正幸	農業
同 副部長	菅原 喜久蔵	農業
福祉部長	佐藤 司	
同 副部長	菅原 ゆり子	農業
婦人部長	菅原 順子	
同 副部長	三浦 裕子	
事務局	菅原 秀一	
〃	菅原 宅久	
〃	佐藤 将	
震災復興事務局	菅原 梅男	農業

(別紙2)

津谷大沢区震災復興会議委員

振興会長	三浦 広文		顧問	菅原 義一	農業
振興会副会長	菅原 国利	農業	顧問	菅原 輝男	農業
振興会副会長	菅原 正志	農業	顧問	熊谷 孝	農業
委員(振興会部長)	菅原 誠一		顧問	森 琢男	農業
〃(振興会副部長)	菅原 惣一		顧問	(ソレイユの丘施設長)	
〃(振興会部長)	菅原 正造	農業		鈴木 トミ子	外部
〃(振興会副部長)	菅原 富男	漁業	顧問	(財)日本グラウンドワーク協会専務理事)	
〃(振興会部長)	菅原 利昭			斎藤 仁志	外部
〃(振興会副部長)	熊谷 正幸	農業			
〃(振興会副部長)	菅原 喜久蔵	農業	参与	計画策定及び推進に協力	
〃(振興会部長)	佐藤 司			(NPO)グラウンドワーク寒河江理事長)	
〃(振興会副部長)	菅原 ゆり子	農業		佐藤 順一	外部
〃(振興会部長)	菅原 順子		参与	計画策定及び推進に協力	
〃(振興会副部長)	三浦 裕子			(NPO)まちづくり山形理事長)	
〃	菅原 徳光	農業		村中 秀郎	外部
〃	菅原 司郎	漁業	参与	仮設集会所整備に協力	
〃	菅原 あきみ	農業		(NPO)アプカス代表)	
〃	高橋 良明			石川 直人	外部
〃	菅原 正剛	漁業			
〃	佐藤 和枝		庶務	菅原 梅男	農業
〃	森 れい子	農業		(以下振興会事務局)	
〃	菅原 嘉祐		〃	菅原 秀一	
〃	及川 貴博		〃	菅原 宅久	
〃	菅原 雅子		〃	佐藤 将	

(別紙3)

平成23年度食と地域の絆づくり被災地緊急支援交付金事業の積算資料

(単位:円)

取組内容	区分	金額	積算基礎			
			内容	単価	数量	金額
1. 震災前、津波被害、復興の取組過程等を記録に残し、地域住民の連帯感高揚を促進 548,000	(1)賃金	50,000	作業賃金	5,000	10	50,000
	(2)報償費	60,000	ワークショップ講師謝金	20,000	3	60,000
	(4)需用費	116,000	前後の航空写真等購入費	100,000	1	100,000
			事務消耗品費	2,500	1	2,500
			お茶代	150	90	13,500
	(5)役務費	322,000	測量費	200,000	1	200,000
被災地図作成費			122,000	1	122,000	
2. 仮設住宅居住者その他の住民による仮設住宅周り等の環境づくりを通じた地域交流促進 926,000	(1)賃金	50,000	作業賃金	5,000	10	50,000
	(2)報償費	60,000	ワークショップ講師謝金	20,000	3	60,000
	(4)需用費	116,000	プリンター代	2,000	25	50,000
			種苗代	500	100	50,000
			事務消耗品費	2,500	1	2,500
			お茶代	150	90	13,500
	(12)資材等購入費	700,000	手作りの東屋材料費	400,000	1	400,000
集会所用手作り机材料費			300,000	1	300,000	
3. 伝統文化「塩炊き」の復活と活用手法の検討 926,000	(1)賃金	50,000	作業賃金	5,000	10	50,000
	(2)報償費	60,000	ワークショップ講師謝金	20,000	3	60,000
	(4)需用費	16,000	事務消耗品費	2,500	1	2,500
			お茶代	150	90	13,500
	(5)役務費	600,000	塩炊釜の仮設上屋組立費	600,000	1	600,000
	(12)資材等購入費	200,000	塩炊釜の試作費	200,000	1	200,000
4. 全体の企画・運営 1,150,000	(6)委託料	1,150,000	アルバイト賃金	120,000	3	360,000
			旅費	30,000	8	240,000
			技術員手当	25,000	16	400,000
			事務消耗品費	50,000	3	150,000
合計		3,550,000				

平成 23 年度 食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業補助金交付申請書

平成 24 年 1 月 日

東北農政局長 殿

住 所 宮城県気仙沼市本吉町大沢 5 6 - 1

実施主体名 津谷大沢区振興会
代表者役職・氏名 会長 三浦 広文 印

平成 23 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業補助金交付要綱第 5 により 3,550,000 円の交付を申請する。

記

1. 事業の目的

被災農山漁村コミュニティの維持・再生、所得の向上及び雇用の創出につながる自主的な取組を目的とする。

2. 事業の内容（別紙のとおり）

3. 経費の配分

区 分	補助事業に 要する経費 (A+B) 円	負 担 区 分		備 考
		国庫補助金 (A) 円	その他負担 (B) 円	
1 農山漁村コミュニティ 活性化対策	3,550,000	3,550,000	0	該当なし

(注) 備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には減額した金額を、同税額が無い場合及び明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

4. 事業完了予定年月日 平成24年3月31日

5. 収支予算

(1) 収入の部

国庫補助金額 (A) 円	自己負担額等 (B) 円	収入額合計 (A+B) 円	備 考
3,550,000	0	3,550,000	

(2) 支出の部

区 分	予 算 額 円	備 考
1 農山漁村コミュニティ 活性化対策	3,550,000	

(注意)

提出先について、東日本大震災による被災を受けて一時的に事務所が移転しているものにあつては、移転前の事務所の所在地を団体の事務所の所在地とみなす。

津谷大沢区振興会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は津谷大沢区振興会と称し事務所を会長宅に置く。

(目的)

第2条 本会は区民相互の親睦を深めながら健全な発展を図り、区民の生活文化の向上を高めながら明るく住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一 区民相互の親睦を図るための事業
- 二 行政機関、各種団体との連絡調整等の事業
- 三 生活文化の向上を図るための事業
- 四 保健体育の向上を図るための事業
- 五 環境衛生の向上を図るための事業
- 六 地域の福祉向上を図るための事業
- 七 食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業
- 八 その他目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 本会は津谷大沢区内に居住するすべての住民をもって組織する。

(会議)

第5条 本会の会議は総会及び役員会とする。

(総会)

第6条 総会は本会の最高議決機関であつて1世帯1人をもって構成し、毎年度1回4月に会長が招集する。

但し次の場合には臨時に招集しなければならない。

- 一 全世帯の3分の1以上の要求があつたとき。
- 二 役員会が必要と認めたとき。

(総会に附議すべき事項)

第7条 次に掲げる事項は総会に附議しなければならない。

- 一 規約の設定及び改廃
- 二 事業計画
- 三 予算及び決算
- 四 役員を選出
- 五 役員会が必要と認めた事項

(総会の成立数)

第8条 総会は、全世帯の過半数の出席により成立する。但し委任状による場合も出席とみなす。

第9条 総会の議事は出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議長)

第10条 総会の議長は、当該総会ごと出席者の中から選出する。

(役員会)

第11条 役員会は、第14条の役員を以て構成し、総会で決められた事項を執行するとともに会の運営にあたる。

2 役員会は、会長が随時これを招集し構成員の過半数により成立する。

(専門部)

第12条 本会の自主的活動を効果的に進めるため、次の専門部を置きそれぞれの特性を生かしながら連携のもとに会活動を分担するものとする。

- (1) 総務部 庶務、会計、広報(班の編成連絡含) 地域振興計画の推進
- (2) 納税部 納税組合に関すること。
- (3) 生活環境部 防犯、交通安全、消防防災、衛生、道路橋梁、河川、住宅に関すること。
- (4) 教育文化部 教育、文化、体育、レクリエーション、婦人、青年、子供会育成会に関すること。
- (5) 保健福祉部 健康づくり、民生関係に関すること。

2 専門部には部長、副部長及び係を置く。

3 各部の役員は、部毎に選出し、部長・副部長及び係の代表は本会の理事となる。

(班)

第13条 本会の連絡を密にするため班を置きその区分は別表による。

2 各班に班長を置く。

3 班長は班毎に選出し、総務部に属し会の連絡事務にあたる。

(役員)

第14条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 庶務係 1名
- (4) 理事 22名 各部部長・副部長・係代表
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

(職務)

第15条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

3 庶務係は、会長の命を受けてこの会の庶務をつかさどる。

- 4 理事は、この重要事項を審議する。
- 5 会計は、この会の会計をつかさどる。
- 6 監事は会計を監査し総会に報告する。

(役員を選出及び任期)

第 16 条 本会の役員は、総会において選出し、その任期は 2 年とする。但し再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第 17 条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は総会において推戴する。
- 3 顧問は本事業の計画及び実施について指導、助言する。

(経費)

第 18 条 本会の経費は次に掲げる収入をもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 補助金及び寄附金
- (3) 事業収入その他

(会計年度)

第 19 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日から始まり 3 月 31 日に終わるものとする。

(補助)

第 20 条 この規約に定めるものの外、必要な事項は役員会にはかって会長が別に決める。

附 則

1. この規約は昭和 56 年 10 月 1 日から施行する。
2. 当初に就任した役員は第 16 条の規定にかかわらず昭和 58 年 3 月 31 日までとする。
3. 平成 4 年 4 月 12 日改正
4. 平成 21 年 9 月 1 日改正
5. 平成 23 年 4 月 1 日改正
6. 平成 24 年 1 月 1 日改正

津谷大沢区振興会会計処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、津谷大沢区振興会（以下、「振興会」という。）の会計の処理に関する基準を確立して、振興会の業務の適正、かつ、能率的な運営と予算の適正な実施を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 振興会の会計業務に関しては、津谷大沢区振興会規約（以下「規約」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによるものとする。

(会計原則)

第3条 振興会の会計は、次に掲げる原則に適合するものでなければならない。

- 一 振興会の会計処理に関し、真実な内容を明瞭に表示すること
- 二 すべての取引について、正確な記帳整理をすること
- 三 会計の処理方法及び手続について、みだりにこれを変更しないこと

(会計区分)

第4条 振興会の会計区分は、一般会計のほか、業務遂行上必要のある場合は、一般会計と区分して特別会計を設ける。

(会計年度)

第5条 振興会の会計年度は、振興会規約に定めるとおり、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 振興会の出納は、翌年度の4月30日をもって閉鎖する。

(出納責任者)

第6条 出納責任者は、会長とする。

(経理責任者)

第7条 経理責任者は、会計とする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第8条 会計帳簿、その他の書類の保存期間は、次に掲げるものとする。

- 一 予算及び決算書類 5年
- 二 会計帳簿 5年

三 証ひょう（領収書その他会計処理の正当性を立証する書類をいう。以下同じ。）

5年

四 その他の書類

5年

- 2 前項各号の保存期間は、事業完了の日から起算する。
- 3 第1項に掲げる会計帳簿、その他の書類を廃棄する場合には、あらかじめ、第7条の経理責任者の指示又は承認を受けるものとする。
- 4 前項において個人情報記録されている会計帳簿、その他の書類を廃棄する場合には、裁断、焼却その他復元不可能な方法により廃棄しなければならない。

第2章 勘定科目及び会計帳簿類

（勘定科目）

第9条 第4条の各会計区分には、収入及び支出の状況及び財政状態を的確に把握するため必要な勘定科目を設ける。

- 2 各勘定科目の名称、配列及び内容については、会長が別に定める。

（勘定処理の原則）

第10条 勘定処理を行うに当たっては、次に掲げる原則に留意しなければならない。

- 一 すべての収入及び支出は、予算に基づいて処理すること
- 二 収入と支出は、相殺してはならないこと
- 三 その他一般に公正妥当と認められた会計処理の基準に準拠して行うこと

（会計帳簿）

第11条 会計帳簿は、次に掲げるものとする。

- 一 金銭出納簿
- 二 補助簿
- 2 補助簿は、これを必要とする勘定科目について備え、金銭出納簿と有機的関連のもとに作成しなければならない。
- 3 金銭出納簿及び補助簿の様式は会長が別に定める。

（会計帳簿の更新）

第12条 会計帳簿は、原則として会計年度ごとに更新する。

第3章 予算

（予算の目的）

第13条 予算は、会計年度の事業活動を明確な計数でもって表示することにより収支の合理的規制を行い、事業の円滑適正な運営を図ることを目的とする。

(事業計画及び収支予算の作成)

第14条 事業計画及び収支予算は、会計区分ごとに作成し、総会の議決を得てこれを定める。

(予算の実施)

第15条 予算の執行者は、会長とする。

(予算の流用)

第16条 予算は、定められた目的以外に使用し、又は流用してはならない。

第4章 出納

(金銭の範囲)

第17条 この規程において、「金銭」とは現金及び預貯金をいい、「現金」とは通貨のほか、郵便為替証書、為替貯金証書及び官公署の支払通知書をいう。

(金銭出納の明確化)

第18条 出納の事務を行う者は、金銭の出納及び保管を厳正かつ確実にを行い、日々の出納を記録し、常に金銭の残高を明確にしなければならない。

(金銭の収納)

第19条 金銭を収納したときは、会長が別に定める様式の領収証を発行しなければならない。

- 2 入金先の要求その他の事由より、前項の様式によらない領収証を発行する必要があるときは、第7条の経理責任者の承認を得てこれを行う。
- 3 金融機関への振込の方法により入金する場合は、入金先の要求がある場合のほか、領収証を発行しないものとする。

(支払方法)

第20条 出納の事務を行う者が金銭を支払う場合には、最終受取人からの請求書その他取引を証する書類に基づき、第7条の経理責任者の承認を得て行うものとする。

- 2 支払は、金融機関への振込により行うものとする。ただし、小口払その他これによりがたい場合として第7条の経理責任者が認めた支払のときには、この限りでない。

(支払期日)

第21条 金銭の支払は、毎月末とする。ただし、随時払の必要のあるもの及び定期払のものについては、この限りではない。

(領収証の徴収)

第 22 条 金銭の支払については、最終受取人の領収証を徴収しなければならない。ただし、領収証の徴収が困難な場合には、別に定める支払証明書をもってこれに代えることができる。

2 金融機関への振込の方法により支払を行うときは、取扱金融機関の振込金受取書をもって支払先の領収証に代えることができる。

(預貯金証書等の保管)

第 23 条 預貯金証書又は預貯金通帳については、所定の金庫に保管し、又は金融機関等に保護預けをするものとする。

第 5 章 物品

(物品の定義)

第 24 条 物品とは、消耗品並びに耐用年数 1 年以上の器具及び備品をいう。

(物品の購入)

第 25 条 前条の物品の購入については、稟議書に見積書を添付し、第 7 条の経理責任者を経て、会長の決裁を受けなければならない。ただし、1 件の購入金額が 1 万円未満のときは、総務部長の専決処理とすることができる。

(規定の準用)

第 26 条 振興会の運営に必要な経費であって、会議費等軽微なものの支出については、前条の規定を準用する。

第 6 章 決算

(決算の目的)

第 27 条 決算は、一定期間の会計記録を整理し、当該期間の収支を計算するとともに、当該期末の財政状態を明らかにすることを目的とする。

(決算)

第 28 条 決算は、毎年 3 月末の年度決算とする。

(財務諸表の作成)

第 29 条 第 7 条の経理責任者は、事業年度終了後速やかに年度決算に必要な整理を行い、次の各号に掲げる計算書類を作成し、会長に報告しなければならない。

- 一 収支計算書
- 二 財産目録

(年度決算の確定)

第 30 条 会長は前条の計算書類に基づいて監事の監査を受けた後、当該計算書類に監事の意見書を添えて総会に提出し、その承認を受けて年度決算を確定する。

第 7 章 雑則

第 31 条 振興会規約及びこの規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業事務処理規程

(目的)

第1条 この規程は、津谷大沢区振興会規約第3条第7号に定める「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」(以下「絆づくり事業」という。)の事務の取扱いについて必要な事項を定め、事務処理を適正、かつ、能率的に行うことを目的とする。

(事務処理の原則)

第2条 絆づくり事業の事務処理に当たっては、迅速、正確を期し、かつ、機密を重んじ関係者間の連絡に遺漏のないように努め、責任の所在を明らかにしておかなければならない。

(事務処理体制)

第3条 絆づくり事業の事務責任者は菅原梅男とし、必要に応じて分担する者を置くものとする。

(雑則)

策4条 津谷大沢区振興会規約及びこの規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この規程は、平成24年1月1日から施行する。

「食と地域の絆づくり被災地緊急支援交付金事業」取組内容の新旧対照表

(単位:円)

実施計画(1月21日時点)			実施提案書(11月27日時点)			
取組内容	内 容	金 額	取組内容	内 容	金 額	
1. 震災前、津波被害、復興の取組過程等を記録に残し、地域住民の連帯感高揚を促進 548,000	作業賃金	50,000	1. みんなが助け合って楽しく過ごせるコミュニティづくり ①記録集の作成 200,000			
	ワークショップ講師謝金	60,000				
	前後の航空写真等購入費	100,000			前後の航空写真等購入	100,000
	事務消耗品費	2,500				
	お茶代	13,500				
	測量費	200,000				
	被災地図作成費	122,000			被災地図作成	100,000
2. 仮設住宅居住者その他の住民による仮設住宅周り等の環境づくりを通じた地域交流促進 926,000	作業賃金	50,000	②環境づくり 1,428,000	作業賃金	50,000	
	ワークショップ講師謝金	60,000		講師謝金	20,000	
				講師旅費	40,000	
	プリンター代	50,000		プリンター	50,000	
	種苗代	50,000		種苗	50,000	
	事務消耗品費	2,500		資料コピー代	4,500	
	お茶代	13,500		お茶代	13,500	
	手作りの東屋材料費	400,000		手作りの東屋	500,000	
				手作りベンチ、テーブル	400,000	
集会所用手作り机材料費	300,000		集会所用手作り机	300,000		
		2. 働きたい人が希望を持って一緒に働ける仕事づくり ①共同化による養殖業の実証 926,000	作業賃金	50,000		
			講師謝金	20,000		
			講師旅費	40,000		
			資料コピー代	2,500		
			お茶代	13,500		
			ロープなどの材料	300,000		
			仮設番屋(9㎡)	500,000		
3. 伝統文化「塩炊き」の復活と活用手法の検討 926,000	作業賃金	50,000	3. 自然環境と伝統文化に誇りを持てるふるさとづくり ①「塩炊き」の復活と活用 726,000	作業賃金	50,000	
	ワークショップ講師謝金	60,000		講師謝金	20,000	
				講師旅費	40,000	
	事務消耗品費	2,500		資料コピー代	2,500	
	お茶代	13,500		お茶代	13,500	
	塩炊釜の仮設上屋組立費	600,000		塩炊釜収容の仮設上屋	400,000	
	塩炊釜の試作費	200,000		塩炊釜の試作	200,000	
		4. 全体の企画・運営 ①先進地視察 120,000	視察旅費	120,000		
4. 全体の企画・運営 1,150,000	アルバイト賃金	360,000	②全体の企画運営の委託 1,600,000	アルバイト雇用費	360,000	
	旅費	240,000		旅費	480,000	
	技術員手当	400,000		技術員手当	600,000	
	事務消耗品費	150,000		需用費(消耗品など)	160,000	
合 計		3,550,000	合 計		5,000,000	

聞き取り概要； 2012年2月21.22日 文責；井上豊久(福岡教育大学)

目的

1. 震災発生当時のようすなどを聞き取り、記録として残すこと
2. まちづくりへのご要望があればおうかがいすること

方法・内容等

*録音・撮影等は必ずご許可を得ます

1. 16人の学生(福岡教育大学福祉社会教育コース、上田千春、*平川恵美子、*藤原真生、五反翔子、森田菜摘、興田くらら、占部志麻、上村綾子、倉重可奈、陶山祐美子、上村駿介、釘嶋一成、平田弘夢、長岡史明、野口将史、堀家遼平)が二人一組(ペア)になり、一人が聞き役、一人が記録役として、聞き取りと記録化を進めます。*平川、藤原は本日参加。上田は夏にセンター来室、草刈経験あり。五反、森田、興田は松岩中学校で学習支援経験あり。

2. 日程別学生参加予定では、場所も含め今後ご確認をお願いしますが、すべて聞き取りの方の人数に合わせております。20日入り23日福岡に帰ります。
*井上豊久(福岡教育大学)も含め学生に謝金なく、ご依頼を受けてのボランティアです。貴重な機会を有難うございます。 合計延べ79ペアで参ります。

2/21日(火曜日) 計36ペア

*男子学生同士のペアはありません

9時半から10時半/16名人8ペア

11時から12時/16人8ペア

13時から14時/8人4ペア

14時半から15時半/14人7ペア

17時半から18時半/6人3ペア

18時から19時/2人1ペア

19時から20時/8人4ペア

19時半から20時半/2人1ペア

2/22日(水曜日) 計43ペア

*男子学生同士のペアはありません

9時半から10時半/14人7ペア

11時から12時/16人8ペア

13時から14時/16人8ペア

14時半から15時半/14人7ペア

17時から18時/10人5ペア

17時半から18時半/2人1ペア

18時半から19時半/2人1ペア

19時から20時/12人6ペア

3. まず、ご挨拶と自己紹介をします。現在の健康状態などをお伺いし、少しなごやかになってから、震災時のことなどを少しずつお聞きします。無理に聞き出すことはございません。写真や物などを持ってきていただいても構いません。おおよそ1時間で区切らせていただきます。

4. 聞き取りの際、聞き直し、ご確認すると思います。聞き取り後はその日のうちに書類化し報告の形にしていきます。公表物に関しては必ずご許可を得ます。

宮城県気仙沼市本吉町農水産物加工品開発プロジェクト

1. 東日本大震災で壊滅的打撃を受けた、気仙沼市本吉町において、地域資源を活用した農産物加工品を開発するため、住民・企業・行政が協働するワークショップを行う。
2. ワークショップの参加者は、本吉町住民・気仙沼市役所職員・小泉川鮭増殖組合などとする。
3. ワークショップは3～5グループとし1グループは、6～8名とする。
4. ワークショップでは、本吉町及びその周辺の地域資源（自然・産業・歴史文化・公共施設に分類）の過去・現在を調べ、より良き未来を築くことを目的として取り組む。
5. ワークショップは4回行う

1回目 ①アイスブレイキング

- ②ワークショップの趣旨説明
- ③グループ分け
- ④調査依頼
- ⑤調査個所及びヒヤリング内容の検討
特に現在の問題点

2回目 ①現地調査

- ②調査内容のまとめ

3回目 ①調査及びヒヤリングを受けて、農水産物加工品の可能性を検討する。

- ②各グループの案を融合
- ②未来へ向けてのドリームプランの作成
- ③農水産物加工品開発プロジェクト施設整備計画の作成

4回目 ①年次計画の作成

- ②宮城県気仙沼市本吉町農水産物加工品開発プロジェクト施設整備計画の発表

平成24年度

1. 加工品プロジェクト施設整備計画を基に、概算設計、経営計画、資金計画、雇用計画の作成。
2. 計画を各省庁及び企業に持ち込む。
3. 計画を実行に移す。

復興計画のたたき台

確認しましょう

- 2回のワークショップで話し合ったことをまとめました
目標に合わせて一つひとつ確認しながらイメージ化しましょう
もう一度、これで良いのか見てみることも…
- 2月の中旬に報告会はどうでしょうか
それまでのスケジュールを考えましょう
- はっきりと考えを示すとともにメリハリのある計画に
- 大きく風景が変わることのない計画に

平成24年1月21日

復興に向けた新しい公共の場づくり協議会

みなさんの意見を図に落としてみました



- 災害時での協力体制の確立
- 子供でも分かる防災マップの作成
- 避難訓練の実施
- 漁・農業の協同化と高齢化からの脱却
- 大沢復興音頭の制作
- 慰霊碑の建立
- 年間を通したイベント

青い海と緑の大地、再起し躍進する大沢

目標1	目標2	目標3
乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせる家とまち	地域資源を活かし希望を持って働ける安定した仕事の場	自然と文化に誇りを持ち助け合って過ごすコミュニティ
計画の柱1 全ての住民が穏やかに暮らせる防災力の高い地域づくり	計画の柱2 利便性が増し、いつまでも住み続けたいくなるまちづくり	計画の柱3 働く場の復活再生とこの地ならではの新しい仕事づくり
計画の柱4 自然環境と伝統文化に誇りを持ってふるさとづくり	計画の柱5 みんなが支え合いやさしさに包まれたコミュニティづくり	

- 被災跡地の高上げ
- 漁港施設の高上げ
- 漁港集荷所の建設
- 船揚場の整備
- 船揚場への道路整備
- 漁港内の養殖施設



避難看板: 避難所を明確に表示(数か所)

目標1

乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせる家とまち

計画の柱1

全ての住民が穏やかに暮らせる防災力の高い地域づくり

- 大沢橋の復旧
- 国道45号大沢橋付近の道路の嵩上げ
- 旧道(市道)の嵩上げ

- JR気仙沼線の嵩上げと復旧

- 農地海岸の護岸嵩上げと新設
- ソレイユの崖の整備
- 馬場前の護岸整備

- 大沢川の開門式の水門・河口の縮小
- 大沢河口への堤防の設置

- 嵩上げた道路への階段

- 避難看板
- 津波到達点への植樹(側点表示)

- 20mまでの防災・減災15mと20mの2段階か一拳に20mか

- 計画堤防高T.P.9.8m
- 耐震化・耐浪化
- 接道道路の嵩上げ

- ルート変更か廃止か

- 高さよりも破壊されない

- 景観に配慮

- 有効な手段は何か
- 農地をどのように考えるのか

- 複合的に対応

- スロープの確保はできるか

- 情報伝達・防災施設は大丈夫か

- 耐震・防犯も

計画の柱2

利便性が増し、いつまでも住み続けたいくなるまちづくり

○ 住宅用地

- 個別対応か集団移転か、ミックスか
- 約30戸 災害公営住宅か個別住宅か、ミックスか
- コミュニティが維持しやすい場所に
- 大沢らしい住宅の建設 特徴を持たせたい
- デザインの追求
- 自然環境との調和・導入
- 集落型スマートホーム・コミュニティの考えは・・・

- 地盤災害はない

○ 市営大沢住宅の修繕

- 県営住宅は・・・
- 被災した民間住宅は・・・

○ 町道久喜住宅線の開設

- 避難路(避難場所へのルート)

○ 二軒茶屋前町道拡幅(5m)

- 他の道路で拡幅すべき道路は・・・

○ カメラ・センサー付き照明灯

- 避難ルート上にハイブリッド照明の確保

- 日常的に必要なとされるものは・・・

- 路線バスの充実も

目標2

地域資源を活かし希望を持って働ける安定した仕事の間

計画の柱3

働く場の復活再生とこの地ならではの新しい仕事づくり

<input type="radio"/> 防波堤の拡大	<input type="checkbox"/> 既存の防波堤を含めて(堤防釣りは・・・)		
<input type="radio"/> 被災跡地の嵩上げ	<input type="radio"/> 漁港施設の嵩上げ <input type="radio"/> 漁港集荷所の建設 <input type="radio"/> 船揚げ場の整備 <input type="radio"/> 船揚げ場への道路整備 <input type="radio"/> 漁港内の養殖施設 <input type="radio"/> 直売所 <input type="radio"/> 番屋建設	<input type="checkbox"/> 耐震化・耐浪化 流出・破壊されない <input type="checkbox"/> 避難スペースの確保	<input type="checkbox"/> 被災跡地の開発 計画の立案
	<input type="radio"/> 陸上養殖公園(海浜)		
<input type="radio"/> 施設園芸		<input type="checkbox"/> 連携・担い手育成	
<input type="radio"/> 塩炊き・鮭の燻製加工品開発		<input type="checkbox"/> 定着から6次産業化・オーナー制度などへ <input type="checkbox"/> 津谷大沢ブランド化・ストーリー性を	
<input type="radio"/> 漁・農業の協同化と高齢化からの脱却	<input type="checkbox"/> つくり育てる産業	<input type="checkbox"/> 多世代が働ける場 <input type="checkbox"/> 子供・地域外からの参加	

目標3

自然と文化に誇りを持ち助け合って過ごすコミュニティ

計画の柱4

自然環境と伝統文化に誇りを持てるふるさとづくり

不動明王の復元(磐午天王)

伝統芸能・祭り・風習の継承

文化財・メモリーポイントの復元

慰霊碑の建立

震災・復興記録も

公園の整備

共有財産化

振興会で管理・運営

見晴らし広場

大沢区民のシンボルの一つに

散歩コースの開設

海から見える灯りとなるのか

桜並木の整備

堤防としての役割も

新名所に

計画の柱5

みんなが支え合いやさしさに包まれたコミュニティづくり

防災倉庫併設集会所施設

災害時での協力体制の確立
 子供でも分かる防災マップの作成

避難訓練の実施

大沢復興音頭の制作

塩炊き・鮭の燻製の体験学習

年間を通したイベント

高台に避難所

大沢生活改善センターとして継承

防災学習の拠点・防災グッズの完備

どのように構築していくのか

どのように作成するのか

防災学習も(防災意識の向上)

消防・防災体制も含め避難誘導体制も

大沢復興音頭碑を

担い手育成

今ある振興会などの活動を密にする

被災者支援の継続も

みなさんに聞いてもらいましょう 私たちが考えたことを！ みなさんから意見をいただきましょう みんなの計画に！

1月21日	第4回復興会議	○ 復興計画のたたき台の提案	
1月28日	第5回復興会議	○ 復興計画のたたき台の確認	
2月 4日	第6回復興会議 振興会役員会を兼ねる	○ 報告会資料の確認	<input type="checkbox"/> 場所の設定 <input type="checkbox"/> 時間の設定 <input type="checkbox"/> プログラムの設定 <input type="checkbox"/> 情報提供の設定 <input type="checkbox"/> 役割分担
		○ 報告会の進め方	
		○ ポスター・チラシの確認	
		○ 報告会後の流れの確認	
2月10日	○ ポスターの掲示・ チラシの配布	<input type="checkbox"/> 掲示場所 <input type="checkbox"/> 配布先・配布方法	
	○ 関係者への呼び 掛け	<input type="checkbox"/> 関係者の選定 <input type="checkbox"/> 呼びかけ	
2月21日	○ 報告会の準備	<input type="checkbox"/> リハーサル	
2月22日	○ 報告会開催		

報告会の準備と並行して事業の検討も進めていきましょう

メモに使ってください